相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍東京都板橋区舟渡二丁目二九番、最後の住所東京都北区浮間三丁目二〇番一一―三〇二ＴＳＳうきま　被相続人　亡　山中　清二

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十三年八月九日

東京都中央区京橋一丁目一番一号八重洲ダイビル五階

相続財産管理人　弁護士　小川　典子

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍東京都国立市谷保四一五〇番地の四、最後の住所東京都国立市谷保四一五〇番地の四ラーバン国立二〇二

被相続人　亡　石山　順一

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十三年八月九日

事務所東京都武蔵野市吉祥寺東町一丁目一番一八号中村法律事務所

相続財産管理人　弁護士　橋積　京子

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍神奈川県足柄下郡湯河原町吉浜九二五番地、最後の住所神奈川県足柄下郡湯河原町吉浜九二四番地　被相続人　亡　浅田　功

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十三年八月九日

神奈川県小田原市本町一丁目七番二〇号

相続財産管理人　弁護士　八木下美帆

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍静岡県熱海市昭和町一二四三番地二〇、最後の住所静岡県熱海市下多賀一二九〇番地の三　被相続人　亡　柿島　康二

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十三年八月九日

神奈川県小田原市栄町二丁目一三番一一号西部ビル四階　杉﨑茂法律事務所

相続財産管理人　弁護士　大木　孝

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍大阪市浪速区下寺三丁目五番地、最後の住所大阪市東住吉区桑津五丁目二〇番六号

被相続人　亡　山口　一

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十三年八月九日

大阪市北区西天満四丁目一一番二二号阪神神明ビル三階　外山法律事務所

相続財産管理人弁護士　外山　弘

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍大阪府大阪市西成区玉出中二丁目六番、最後の住所大阪市西成区千本北二丁目三二番二二号　被相続人　亡　白川　光男

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十三年八月九日

大阪市中央区難波三丁目七番一二号ＧＰ・ＧＡＴＥビル七階

相続財産管理人　川瀬まやな

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍大阪府門真市大字桑才八番地、最後の住所本籍に同じ　被相続人　亡　鮒村　政樹

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十三年八月九日

大阪市北区西天満三丁目二番九号翁ビル七階　相続財産管理人弁護士　三浦　和博

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍兵庫県丹波市柏原町柏原五三八九番地、最後の住所兵庫県丹波市柏原町南多田七二四番地エージレスマンション一一四号

被相続人　亡　中尾あき江

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十三年八月九日

兵庫県西脇市西脇九九〇番地西脇経済センタービル一階　西脇法律事務所

相続財産管理人　弁護士　矢野　耕司

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍高知県香美市土佐山田町松本一七五番地、最後の住所高知県香美市土佐山田町百石町一丁目四番一五号

被相続人　亡　島内　憲明

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十三年八月九日

事務所高知県南国市東崎九四七番地一

相続財産管理人　土方　昭

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍福岡県築上郡築上町大字湊一八八番地、最後の住所本籍に同じ

被相続人　亡　若山　衛

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十三年八月九日

福岡県行橋市大橋一丁目五番三号京築法律事務所　相続財産管理人　中尾　晴一

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍長崎県佐世保市若葉町七番、最後の住所長崎県佐世保市若葉町七番三〇号

被相続人　亡　吉永　孝

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十三年八月九日

長崎県佐世保市若竹台町二八三番地一〇

相続財産管理人　林田　和樹

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍鹿児島県鹿児島市清水町七三番地七、最後の住所鹿児島市清水町二三番五号

被相続人　亡　松下　和雄

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十三年八月九日

事務所鹿児島市荒田二丁目四二番一三号

弁護士法人照国総合法律事務所

相続財産管理人　弁護士　桃木野　聡

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍沖縄県八重山郡竹富町字南風見三四番地、最後の住所沖縄県八重山郡竹富町字南風見仲三六番地の二九

被相続人　亡　宮良　長壮

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十三年八月九日

沖縄県石垣市字真栄里二〇四番地の三三シーサイドマンション大盛三―Ｅ

相続財産管理人　司法書士　青木　徹